

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	富士変速機取引先持株会 理事長 片岡稔喜
【住所又は本店所在地】	岐阜県関市塔ノ洞
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年9月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	富士変速機株式会社
証券コード	6295
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	富士変速機取引先持株会 理事長 片岡稔喜
住所又は本店所在地	岐阜県関市塔ノ洞
事務上の連絡先及び担当者名	岐阜県岐阜市中洲町18番地 富士変速機取引先持株会事務局 田島清司
電話番号	058-271-6521

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年12月22日
訂正箇所	平成30年7月31日に提出した「変更報告書 1」について、株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第2条第2項に規定する書面を添付していなかったため、添付（非縦覧）致します。